

平成 21 年 10 月 26 日

## 平成 21 年度『山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰』受賞について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：國井 英夫）は、山形県庁より平成 21 年度『山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰』受賞のご連絡をいただきましたのでお知らせいたします。

当表彰は、仕事と生活の調和がとれた社会の実現に向けて、県内企業の自主的な取組みをより一層促進するとともに、県民の意識啓発を推進するために創設されたもので、今年度が第 1 回目の表彰となります。

当行は、以下のような取組内容により受賞することとなりました。

- 行員処遇の基本方針に公正な処遇を明示し、性別にとらわれない能力活用を推進している。
- 共働き世帯に対する保育料補助制度や、育児・介護などのため一時的に正社員から契約社員へ変更できる制度など、仕事と生活の両立を支援する独自の各種制度を実施している。
- 育児・介護休業法を上回り通算 183 日まで取得可能な介護休業制度などを実施している。

当行は、従業員を性別にとらわれずに採用・処遇・登用していることなどにより、平成 11 年に『山形県女性少年室長賞（現都道府県労働局長賞）』、平成 17 年に『均等推進企業厚生労働大臣優良賞』を受賞しております。引き続き、従業員の就労環境整備に、積極的に取り組んでまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 広報室 佐藤 TEL：023-626-9006